

# 福知山市議会「教育厚生委員会」 行政視察研修報告書

- 1 視察日程 令和5年11月6日（月）～7日（火）
  
- 2 視察先及び調査項目
  - (1) 岐阜県瑞穂市  
「保育士確保の取組」について
  - (2) 岐阜県下呂市  
「教員の長時間労働の改善に向けた取組」について
  
- 3 参加委員  
吉見茂久（委員長） 小瀧真里（委員長） 小原彰紀 井上雄一  
野田晋介 中嶋 守 梶原秀明
  
- 4 視察経費 総額263,830円（1人あたり37,690円）
  
- 5 調査報告  
別紙のとおり

視 察 日	令和5年11月6日（月）
視 察 先	岐阜県瑞穂市 人口56,249人（令和5年10月31日現在） 市面積 28.19km <sup>2</sup> 議員定数 18人
調査項目 施策・取組等	「保育士確保の取組」について
視察理由 <small>事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等</small>	福知山市においては就学前の人口が減少傾向にあるが、保育所等入所申込者数は増加傾向にある。近年の深刻な保育士不足が主な要因で今年度は待機児童が生じている状況である。 こうした背景を基に保育士確保の課題に対する原因や、その施策などを学習し、待機児童解消につながる先進事例を調査研究する観点で管外視察を行った。 視察実施前に勉強会を開催し、保育士確保について子ども政策室から説明を受けた。 開催日時 令和5年10月25日（水）10時
調査概要 <small>調査項目の施策・取組等の実施状況等</small>	瑞穂市の保育士確保の取組み 1. 子育て支援員の活用（保育士免許は不要） ・瑞穂市の保育現場の課題は朝（7時30分から8時）、夕方（17時から19時）の時間帯で保育士不足が慢性化しており保育士2人以上の配置（国の基準）が負担となっていた。その中で2人の内、1人を子育て支援員で代替可能となるよう瑞穂市が国へ要望したことがきっかけで法改正され、代替職員の配置が可能となった。 ・子育て支援員の業務は食事や排せつの介助、安全な環境づくりの清掃、片付け、その他子どもの育ちへの支援など保育士の補助的な役割を担う。 ・平成29年度から毎年、子育て支援員研修を実施して支援員になる人は会計年度任用職員として採用されている。 2. 潜在保育士掘り起こしの取組み ・潜在保育士を就業につなげるため保育士就職チャレンジ研修を平成27年度から毎年4回開催している。保育士資格はあるが現場で働いたことがない、瑞穂市に転入したばかりで働く前にどんな保育所かを知りたい、以前は働いていたがブランクがあり不安な方などが参加。 3. 受け皿の整備 ・公立保育所の未満児（0～2歳児）保育施設拡充 ・小規模保育所の開設に対する整備補助の実施 ・公私連携型による未満児保育未実施保育所の認定こども園化など 4. 保育士等支援アドバイザーの設置 ・元保育園長などキャリアのある方が市内の園を巡回し、若手保育士に寄り添い相談や気になる心配な保育士に対して一緒に考えるなど安心して働けるようアドバイスを行いながら関わっていく。

<p>考察・効果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育て支援員の成果では子育て支援員研修を平成29年度より毎年実施して令和4年度で合計244人（地域保育コース150人、放課後児童コース94人）受講された。その中で子育て支援員（市立保育園のみ）は令和5年度10人の採用があった。現在も募集している。保育士負担軽減、離職防止につながっている。</li> <li>2. 潜在保育士を就労につなげる保育士チャレンジ研修では平成27年度から令和4年度まで合計32回実施され、82人の方が参加され、10人新規就労者があった。</li> <li>3. 受け皿の整備では特に未満児（0～2歳児）が平成29年度まで待機児童があったが、施設拡充などで受け皿を増やし待機児童解消につながっている。</li> <li>4. 保育士支援アドバイザーが令和5年度から設置され随時発生する相談に対応しながら離職防止につながっている。</li> <li>5. その他として瑞穂市では「まちづくり基本条例」の中に「本市の将来を担う子供が尊重され、まちづくりに参画する権利が保障されること」と位置付けられていることは全国でも珍しいということ。地域においては、まちづくりの行事などに子どもを巻き込むという考え方がある。保育園と地域のつながりをつくる行事が行われるなど、地域で子どもを見守り、育てていく機運があるという印象を受けた。</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策提言への反映</li> <li>・ 本市での施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瑞穂市の取組みで子育て支援員研修や年4回開催する保育士チャレンジ研修を毎年度、粘り強く継続して開催しているところは重要と思う。これまで受講された方は合計で300人を超える。子育て支援員研修を受講される方は支援員を希望されて受講される方、また、支援員ではなく自身の子育てのスキルアップ、将来的に保育の仕事の関わりたいなどの方もおられる。継続した研修の開催は子育てに関わることへの市民の前向きな姿勢、関心が醸成されることにつながると言える。</li> <li>・ 保育士支援アドバイザーの巡回による寄り添い方の相談は非常に参考になった。保育士が相談窓口に行くのではなく、アドバイザーが園と連携して心配を抱えている保育士に出会いに行く形は、安心して働けるよう不安解消と一緒に考えていく姿勢であり、離職防止につながる。</li> <li>・ 瑞穂市は名古屋市の通勤圏で子育て世帯の転入も多く、人口も増加傾向と福知山市と環境の違いがある。瑞穂市も福知山市も保育士に関する施策において量的拡充、質の改善ということでは、力の入れどころに多少の違いがあるとしても比較は難しい。ただ、子どもの尊重や権利を住民自治の核となる条例に謳っていることも含め、多くの市民に子育てに関心をもってもらえるよう、皆で子どもの育ちを応援しようというものが感じ取れる。そうしたことは保育士確保に直接、関係なくても子どもに関心をもつことはひいては保育の向上につながっていく。</li> </ul>

視 察 日	令和5年11月7日（火）
視 察 先	岐阜県下呂市 人口29,583人（令和5年11月1日現在） 市面積 851.21 km <sup>2</sup> 議員定数 14人
調査項目 施策・取組等	「教員の長時間労働の改善に向けた取組」について
視察理由  事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	教育厚生委員会の令和5年度活動計画のテーマである「教育及び福祉分野における人材不足の現状とその原因や施策について」調査研究を進めるとしている。まず、教育分野では人材不足の現状や原因、施策などについて福知山市教育委員会から説明を受け、意見交換会を行った。 開催日時 令和5年8月18日（金）13時30分 教員確保のため働き方改革を進めているが、勤務時間を削減してもニーズの多様化や、担任業務の重責などで課題解消にまでには至っていない。そうしたことから中学校の16時30分、一斉下校という大胆な取組みで時間外労働の縮減など働き方改革に成果を上げている先進地を調査研究する観点で管外視察を行った。
調査概要  調査項目の施策・取組等の実施状況等	下呂市中学校教員の時間外労働の改善に向けた取組み 1. 時間外労働の大きな要因である部活動改革 ・ 下呂市の部活動の課題は生徒数の減少に伴い部活動数も減少し試合形式が成り立たないところも出てきた。顧問を務める教員は1人体制で経験者が配置できず負担が強まる。生徒はやりたい部活動がない。切磋琢磨がない。そうしたことを受け、生徒にとって有益であり、持続可能な部活動のあり方を校長会で検討。 ・ 部活動のガイドラインを策定し課題解決を目指す。平日の部活動指導員は教員で担い、活動日は週4日以内、時間は勤務時間の中で2時間以内で16時30分までに活動を終了することとした。 ・ 休日は地域クラブ活動という形で、部活動別に練習拠点となる学校を設けている。各中学校の生徒が活動したい拠点校に出向き他校の生徒と一緒に部活動を行う。休日の活動は3時間以内とし、土日のどちらかで行う。指導員は小中学校のやりがいを感じている教員、地域のやりがいを感じている社会人で構成され教育委員会が任命する。 2. 16時30分生徒活動終了時刻の設定 ・ 2020年度に2か月のコロナ休校に加え、豪雨災害でさらに2週間の休校となったが授業数を確保できた自信があり、行事の見直しや日課活動時間の工夫などで授業時間を確保する。 ・ 生徒の帰宅後の時間の有効活動を勧めるため学力不安な生徒に家庭学習方法を提示する。読書や部活動の自主練習方法などを勧めている。 3. 学年担任制の導入 ・ 学年担任制を始めている。従来1人の担任に1学級を任せるということであるが学級担任を固定しない。各学年に配当された教員が一定期間（1週間～2週間）ごとに交代しながら学級を担任する。

<p>考察・効果</p>	<p>1. 休日の合同部活動に対する実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校教員で部活動指導者38人、社会人指導者40人確保。</li> <li>・生徒がやりたいことに挑戦できることや、専門的な指導が受けられる。</li> <li>・自校にない部活動に参加(陸上競技の全国大会出場者を輩出)</li> </ul> <p>2. 16時30分部活動終了時刻設定の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の帰宅後の時間の有効活動では家庭学習や読書、家族との時間が増える、自主練が明るい時間にできる、余裕ができてゆっくり考える時間が増えたなど生徒の90%が「良い」「まあ良い」という評価である。保護者も80%近くが同様の評価となっている。</li> <li>・教職員にとっても家族との時間が増す。教科の準備に十分時間がとれる。自己研鑽の時間が増したことや生徒について支援のあり方など他の職員と共有して指導に当たれるなど。</li> </ul> <p>3. 学年担任制導入効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年担任制についてはチームで作戦を考えるということが重要で、16時30分以降のゆとりがあるからこそ学年担任同士で協議ができる。</li> <li>・チーム内の教員の異なる視点で生徒を見守り、変化に気付ける。</li> <li>・生徒が話しやすい教員に相談できる。生徒の頑張りを理解してくれる。</li> <li>・事務処理を分担でき、負担軽減の効果もあり、生徒に寄り添う時間を生み出すことができる。</li> <li>・現在、導入は1中学校であるが次年度はさらに1校増やす。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策提言への反映</li> <li>・本市での施策実現に向けた比較研究(効果及び課題)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動のあり方として合同部活動の取組みは、指導員が教育委員会に任命されたやりがいを感じている教員や社会人である。専門性のある指導員が生徒にとって有益であり、また、教員の時間的、精神的余裕も生み出される。社会人顧問の導入について福知山市の現状や課題など、今後の考え方について調査が必要となる。</li> <li>・16時30分下校の実現のため部活動終了時間を16時30分と決めた。その後の時間を生徒のための打ち合わせや十分な教材研究、授業準備が確保できることにもなる。それには部活動の地域移行など大胆な改革が前提となっている。</li> <li>・1人で担任業務を担うのは大きな負担となっている。担任業務をチームで担う学年担任制は心理的なゆとりが生み出せて生徒のために効果が発揮されるように思う。メリット・デメリットも含め、働き方改革として福知山市で導入できないか調査研究が必要と考える。</li> </ul>